



No. 8  
近畿地方整備局  
事業評価監視委員会  
平成28年度第3回

一般国道8号

まいばら  
米原バイパス

【再評価】

平成28年10月  
近畿地方整備局

# 事業全体図

## 一般国道8号 米原バイパス

一般国道8号は、新潟県新潟市を起点とし、京都府京都市に至る総延長約600kmの主要幹線道路であり、滋賀県の産業・経済・生活活動を支える重要な役割を担っています。

米原バイパスは、長浜市内・米原市内・彦根市内の交通混雑の緩和、交通安全の確保、冬期の円滑な交通の確保を目的とした延長10.3kmの道路です。



【一般国道8号の交通状況】  
(西円寺交差点付近)

### 広域図



### 位置図



# 事業の概要

## 一般国道8号 米原バイパス

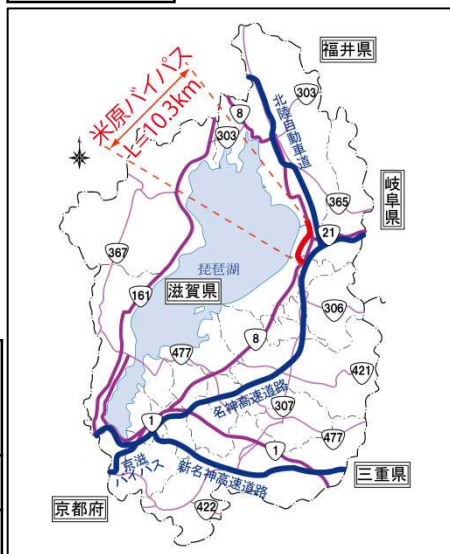
### 事業の目的

- 交通混雑の緩和
- 交通安全の確保
- 冬期の円滑な交通の確保

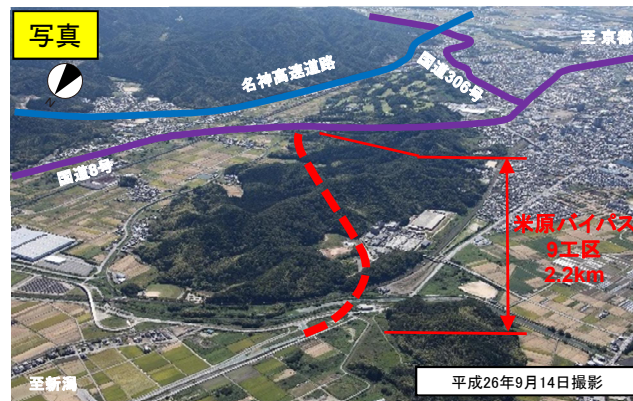
### 事業の概要、進捗状況

区間	ながはましかたちょう (起) 滋賀県長浜市加田町 ひこねし さわやまちょう (終) 滋賀県彦根市佐和山町
道路延長	10.3km
構造規格	第3種第1級
設計速度	80km/h
車線数	4車線
標準幅員	26.25m
計画交通量	25,500台/日
全体事業費	700億円
事業化	昭和41年度
都市計画決定	昭和48年12月
用地着手	昭和42年度
工事着手	昭和45年度
開通延長	8.1km
事業進捗率	約58%(平成28年3月末現在)
用地取得率	約98%(面積ベース、平成28年3月末現在)

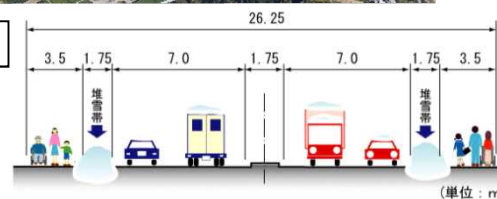
### 位置図



### 写真



### 標準断面図



再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(H25年11月)から大きな変化なし	
2) 事業の整備効果	前回再評価時点(H25年11月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回 全体 B/C 1.1 残事業B/C 1.1
4) 事業費の変化	前回再評価時点(H25年11月)から変化なし	
5) 地域における計画等	前回再評価時点(H25年11月)から大きな変化なし	
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 約 58 % 用地取得率(面積) 約 98 %	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術、新工法の採用など引き続き検討	



# 事業の進捗の見込みの視点

## 一般国道8号 米原バイパス

### 1) 事業の進捗状況

#### 平成28年度事業内容

・現在、用地取得、調査・設計、文化財調査、矢倉川高架橋下部工事を実施しています。

#### 進捗状況

・平成27年度末までの進捗は、用地進捗率約98%（面積ベース）、事業進捗率約58%（事業費ベース）です。

#### 事業進捗上の課題

・大きな課題はありません。

### 2) 今後の事業スケジュール等

・引き続き用地取得を推進するとともに、9工区は今年度から工事に着手し、早期の開通を目指します。



区間	開通済区間				未開通区間
用地	用地進捗率約98%				
	用地取得済				用地推進
工事	H11.11.9開通 (4車線)	S60.12.26開通 (2車線)	H16.3.20開通 (2車線)	H24.4.7開通 (2車線)	調査・設計、文化財調査、工事推進

※用地取得率はH28年3月末時点の面積ベース。

### ■滋賀県知事

平成28年9月16日 滋高幹第5号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

一般国道8号米原バイパスについては、対応方針(原案)(案)で【事業継続】とされているとおり、事業効果の早期発現に向けてさらなる整備促進をお願いしたい。

地元も交通混雑、交通事故等の課題解消のため、当該事業の早期完成を強く望んでおり、一層の事業推進にあたって必要な予算の確保と徹底したコスト縮減に取り組んでいただきたい。

なお、滋賀県としても事業促進に最大限の努力をしてまいります。

### ◆沿線市町村の期待

#### ■米原市長

(期待する効果)

##### ①企業立地

- ・ 国道8号の渋滞解消および名神高速道路へのアクセス向上による米原南工業団地への新規企業の進出や既存工場の拡張および、それに伴う雇用人数の増加や税収増加に期待。

##### ②観光振興

- ・ 長浜市・彦根市など地域間交通の利便性が向上することにより、彦根市・米原市・長浜市の3市でつくる「びわ湖・近江路観光圏活性化協議会」で連携した広域的な観光事業による観光客数の増加に期待。

##### ③防災対策

- ・ 米原駅周辺は、鉄道敷きで分断された地域であり、国道8号バイパスの整備により、緊急輸送道路が確保でき、防災機能の向上に期待。

(取り組み)

##### ①企業立地

- ・ 「まち・ひと・しごと米原総合戦略」により、女性や若者のチャレンジを応援し、産官学の協働による「(仮称)新・まいばら協働事業提案制度」を設置するなど地域での起業・創業の実現に取り組んでいます。
- ・ 交通の利便性を活かし、米原南工業団地には、サカタインクス(株)の新規企業の進出があり、雇用の創出や税収の増加につながります。
- ・ 米原駅を核として、地域と地域を結ぶステキなまちを創るため、交通ネットワークを形成し、市民の暮らしやすさの向上と地域の成長を生かした、持続するまちの実現に取り組んでいます。

##### ②観光振興

- ・ 米原市では、「米原市観光振興計画」で示している行政と拠点施設が一緒に地域に入り込み、市民とともに観光地づくりを実践する「観光地域コミュニティづくり」を進めています。

##### ③防災対策

- ・ 国道8号バイパス整備により、指定緊急避難場所や福祉施設、防災拠点などへの緊急輸送路の確保が図られます。

### ◆沿線市町村の期待

#### ■彦根市長

(期待する効果)

##### ①観光

- ・渋滞解消により城下町等の観光施設への速達性、定時制が確保されることで、来訪者の増加を期待するとともに、観光による経済波及効果を期待。
- ・広域観光連携事業における基幹道路となることで、圏域内の周遊観光促進とインバウンドを含む来訪者の滞在時間の延伸や宿泊観光の増加に期待。

##### ②企業立地

- ・国道8号の渋滞解消により円滑な物流活動が可能となり、新規進出企業の増加、それに伴う地元雇用人数や税収の増加に期待。

(取り組み)

##### ①観光

- ・彦根市では、観光による経済波及効果を平成32年度までに、平成25年度数値の1.5倍へ引き上げるため、「彦根市観光振興計画」に基づき、官民が一体となって戦略的な観光施策に取り組めます。
- ・国宝彦根城の世界遺産登録や受け入れ体制の整備を図り、平成32年度の彦根城への外国人観光客10万人、市内宿泊者数445,000人を目指しています。

##### ②企業立地

- ・彦根市では、「湖東圏域企業立地基本計画」を踏まえた産業の集積や優良企業の誘致、立地企業の高度化を進めるとともに、交通の利便性を活かし、企業立地や産業集積の促進しています。



一般国道8号<sup>まいばら</sup>米原バイパスは、事業の必要性に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

**事業継続**



国近整企画95号  
平成28年9月8日

滋賀県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針  
(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成28年10月5日(水)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成28年9月26日(月)までに、別紙について貴職の御意見を承りたく依頼いたします。

※御意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

## 【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道161号湖北バイパス	事業継続	
一般国道8号米原バイパス	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



滋 高 幹 第 5 号  
平成 28 年 (2016 年) 9 月 16 日

国土交通省  
近畿地方整備局長 様

滋賀県知事 三日月 大造



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針  
(原案) の作成に係る意見照会について (回答)

平成 28 年 9 月 8 日付け国近整企画 95 号で照会のありましたこのことについて、  
下記のとおり回答します。

記

一般国道 8 号米原バイパスおよび一般国道 161 号湖北バイパスについては、対応方針 (原案) (案) で【事業継続】とされているとおり、事業効果の早期発現に向けてさらなる整備促進をお願いしたい。

地元も交通混雑、交通事故等の課題解消のため、当該事業の早期完成を強く望んでおり、一層の事業推進にあたって必要な予算の確保と徹底したコスト縮減に取り組んでいただきたい。

なお、滋賀県としても事業促進に最大限の努力をしてまいります。